

平成22年第5回竹原市議会臨時会会議録

平成22年10月19日開会

(平成22年10月19日)

議席順	氏 名	出 欠
1	大 川 弘 雄	出 席
2	道 法 知 江	出 席
3	宮 原 忠 行	出 席
4	片 山 和 昭	出 席
5	鴨 宮 弘 宜	出 席
6	北 元 豊	出 席
—	—	—
8	大 森 洋	出 席
9	稲 田 雅 士	出 席
10	唐 崎 輝 喜	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席
15	天 内 茂 樹	出 席
16	小 坂 明 三	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮 地 憲 二

議会事務局係長 笹 原 章 弘

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 政 策 課 長	豊 田 義 政	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	久 重 雅 昭	出 席
会 計 管 理 者	大 下 建 宗	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	堀 川 豊 正	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	中 沖 明	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ ぐ り 推 進 課 長	大 澤 次 朗	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	西 口 広 崇	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	中 沖 明	出 席
福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
子 ど も 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	谷 岡 亨	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
観 光 交 流 室 長	堀 信 正 純	出 席
建 設 課 長	柏 本 浩 明	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	山 元 立 志	出 席
下 水 道 課 長	大 田 哲 也	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 原 正 教	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	新 谷 寿 康	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	新 谷 寿 康	出 席
水 道 課 長	前 本 憲 男	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第55号 平成21年度竹原市歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）

日程第4 議案第56号 平成21年度竹原市水道事業決算認定について（決算特別委員会）

午後2時00分 開会

議長（小坂智徳君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより平成22年第5回竹原市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1

議長（小坂智徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において松本進君、北元豊君を指名いたします。

日程第2

議長（小坂智徳君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3・日程第4

議長（小坂智徳君） 日程第3、議案第55号平成21年度竹原市歳入歳出決算認定について並びに日程第4、議案第56号平成21年度竹原市水道事業決算認定についてを一括議題といたします。

事務局職員から報告文を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 決算特別委員会委員長から報告を求めます。

決算特別委員会委員長（唐崎輝喜君） 決算特別委員会委員長報告。

ただいま事務局職員が朗読いたしましたとおり、本委員会に付託されました議案第55号平成21年度竹原市歳入歳出決算認定について並びに議案第56号平成21年度竹原市水道事業決算認定について、審査の経過及び結果について報告いたします。

平成22年9月15日に6名で構成される本委員会に付託を受けて以来、5回の委員会

を開催し、審査をいたしました。

審査に当たりましては、予算の執行が関係法令の規定に準拠し、適正かつ公正に執行され、期待された行政効果が達成されているか、収入は適正に確保されているか、また財産が適正かつ公正に維持管理されているか等について、決算書並びに決算附属資料はもとより、関係帳票、また必要に応じ、資料の提出と説明を求め、慎重に審査を行いました。

初めに、議案第55号平成21年度竹原市歳入歳出決算認定については、次のとおり指摘と要望、意見を付し、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

- 1、公平負担と財源確保のため、滞納金の整理を推進されたい。
- 2、遊休地の有効活用を図られたい。
- 3、基金の有効活用について、有害鳥獣対策等ソフト面での有効活用を図り、安全・安心なまちづくりを推進されたい。

以上で、平成21年度竹原市歳入歳出決算認定についての報告を終わります。

続きまして、議案第56号平成21年度竹原市水道事業決算認定については、次の意見を付し、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

歳入につきましては、先ほどの指摘・要望事項と同様、より一層の滞納金整理の推進を要望いたします。

事業につきましては、水道施設整備基本計画に基づいて、引き続き配水管布設替工事を実施され、安価で安全、良質でおいしい水の安定供給に努められることを要望いたします。

以上申し上げ、決算特別委員会の報告を終わります。

議長（小坂智徳君） まず、議案第55号平成21年度竹原市歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

11番。

11番（松本 進君） 議案第55号2009年度の一般会計等決算認定について私は反対をいたします。

第1番目に、今年の総選挙で政権交代を果たした民主党政権は、国民の期待と公約を裏切って、さきの参議院選挙で国民の厳しい審判を受けました。今、国の政治は基本的に新

自由主義、弱肉強食の構造改革路線を受け継ぎ、貧困と社会的格差が広がり、貧困層、生活困窮者を増大させています。

憲法25条は、すべての国民に生存権を保障しています。自治体の責務は住民福祉の増進、これを厳格に定めています。

2009年度の決算資料によると、国民健康保険資格証の発行、いわゆる保険証の取り上げは49件です。国保加入者の約19%、941世帯は国保税が払えないでいます。国保税を滞納すると国保保険証を取り上げられる、竹原市が市民の命、健康を脅かすという事態はいかなる理由があっても許されません。国保資格証発行は直ちに中止すべきであります。市民の生活を脅かす高い国保税をこれ以上放置することは許されません。国保基金4億5,000万円の一部だけでも緊急に活用し、国民国保税の負担を少しでも軽減すべきであります。

そのほか2009年度決算の滞納状況を見ると、介護保険料は171人の滞納者、後期高齢者医療保険料は50人、住宅使用料は87人、保育料は55人、貸付資金が18人、奨学金が34人、下水道の受益者負担金が62人、下水道使用料62人となっており、滞納総額は約6億9,100万円です。市は弱者対策、生活支援対策を早急に具体化すべきであると思います。

財源は十分にあります。財政調整基金が18億5,100万円、土地開発基金が3億1,700万円、地域振興基金が3億9,500万円、都市基盤整備基金が10億4,100万円、この4件の基金だけでも約36億円あります。市は、使い道がはっきりしない、ため込まれた巨額のお金を早急に活用し、高い国保税や介護保険料、後期高齢者医療保険料など負担を軽減するため、また、介護福祉施設等の充実、教育費無償化などの生活支援のために活用すべきであります。

2つ目に、公共事業のあり方について、土地区画整備事業や圃場整備事業、道の駅事業、学校給食センター建設に伴う事業などは、まちづくりや地元業者の仕事確保、地域経済の活性化、多様な学校給食の推進、さらに事業の緊急度、必要度から見て有効な事業とは言えないと私は考えます。特に、丸子山地区排水路第3工区整備事業、請負金額が約480万円ですが、従来の自然流下を逆流させており、ことし7月の大雨では排水機能が十分に果たされているとは言えません。適切な事業なのかを含めて事業の是非を検証すべきであります。今こそ、市民の安全・安心を優先にした生活密着型公共事業への転換を図るべきだと考えます。すなわち、住宅リフォーム助成制度の創設や学校の校舎、体育館、図

書館、福祉会館、市民館など公共施設や個人住宅の耐震化の促進、生活道路や低地の浸水防止、高潮対策など生活環境の整備と地元業者の仕事を確保する事業を大胆に実施すべきことを申し上げて、私の反対討論といたします。

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであるとするものであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（小坂智徳君） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第56号平成21年度竹原市水道事業決算認定について委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

11番。

11番（松本 進君） 私は、議案第56号2009年度の水道事業決算認定について反対をいたします。

先ほど一般会計の反対討論でも述べましたように、弱肉強食の構造改革による政治が貧困と社会的格差を広げ、生活困窮者をつくり出しています。景気の悪化で経営が大変厳しい中で、水道料金の支払いが困難な時代が生まれています。

2009年度の決算資料を見ると、水道料金が払えない件数、3月末で3,299、そのうち給水停止が82件であります。過去の給水停止の状況を見ると、平成17年、18年度がゼロ件から平成19年度が12件、平成20年度が92件、平成21年度決算審査の年度が85件と急増しています。

お金がないから水道料金が払えない、こういった市民の飲料水をとめてしまう。このことは憲法25条の生存権、すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する、これを奪うものとするものであります。給水停止というおどし、取り立てで市民の生存権を奪うことは許されるものではありません。即刻中止すべきであります。

以上で反対討論といたします。

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであるとするものであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（小坂智徳君） 起立多数であります。委員長の報告のとおり認定することに決しました。

以上をもって今期臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

きょうの臨時会をもちまして私ども竹原市議会議員の皆さん方、任期は11月22日まででございますが、よほどのことがない限り議会開催もないわけでございます。ただいまの臨時会におきまして皆さん方には御協力をいただきまして本当にありがとうございました。

また、竹原市におきましては、今日まで最近の動向といったものは、リーマンショックによる世界的な経済危機、あるいは昨年8月30日における衆議院の選挙等々におきまして政権交代もあったわけございまして、各地方自治体におきましては、いろんな意味で多くの課題点もあるわけでございます。

そういった中、小坂市長におかれましては、昨年の12月20日には3度目の当選をされまして、市政運営に携わっていらっしゃるわけでございます。また、一方では、竹原市総合計画「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市」こういったキャッチフレーズのもとに市政運営に努めていらっしゃるわけでございます。

私どもも先ほど冒頭に申し上げましたように、12月22日をもって任期満了になるわけでございます。そうした中、今日まで長年にわたり御労苦をいただき、御尽力をいただいた御勇退をされる小坂明三議員、天内議員、そして唐崎議員、大森議員、鴨宮議員、こういった方々も御勇退をされると聞いておるわけでございます。そういったことで、今日までのいろんな御労苦に対しまして、御貢献に対しまして、心から感謝を申し上げ、また今後は健康には十分御留意をいただきまして、竹原市の発展のためにいろいろと御示唆、御指導をいただきたいと思っております。

また、他の議員の皆さん方におかれまして、再出馬をされる方もいらっしゃると思います。この議場におきまして再び皆さん方とお顔を合わすこと、そういった意味合いから

も、今、一番多忙のときとは思いますが、どうぞ御自愛をいただきまして、そしてこの議場で再び顔を合わすことを心から祈念を申し上げたいと思います。

最後になりますが、私もこの2年間弱、皆さん方のいろいろなお力添えをいただきまして、理事者側の方々、そして議員の皆さん方にお世話になったわけでございます。今日までこうして議長職を務めることができましたのも皆さん方のおかげではないかと思っております。この場をおかりいたしまして心から感謝を申し上げ、甚だ簡単措辞ではございますが、ごあいさつとさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長（小坂政司君） それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、各会計の決算につきましては御認定をいただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げる次第でございます。特に緊急の案件のない限り、本日の臨時市議会をもちまして第13期4年間の議会が無事終了するということになりました。

ただいま議長からもお言葉がございましたように、市議会議員の選挙もいよいよ間近に迫ってまいりました。市議会改選される際におきましては、引き続き出馬される議員各位の全員の御当選を心から念じておる次第でございます。

また、お聞きいたしますところ、今期で御勇退される方々もいらっしゃると承っております。まことに残念に思うところでございます。在任中、過分の御厚情をいただきまして厚くお礼を申し上げる次第であります。と同時に、竹原市の発展と市民福祉の向上のため、献身的な御努力をいただきました長年の御労苦に対しまして衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。市議会の議席を離れましても、なお側面から今後の市政推進に力強い御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。長い間、大変御苦勞さまでございました。

終わりに、皆様方のさらなる御健勝を御祈念申し上げまして、私のお礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議長（小坂智徳君） これをもって平成22年第5回竹原市議会臨時会を閉会いたします。

午後2時20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員